

## 一般質問通告書

質問事項	質問要旨
2番 森田喜久	
1. 有害鳥獣対策について	最近、精華町にある陸上自衛隊関西地区補給処祝園弾薬支処の周辺(旭、乾谷、北稲八間、柘榴、僧坊、谷、東畑、菱田、南稲八妻の9区)でのイノシシ被害が拡大していますが、本町としての対策を伺う。

質問事項	質問要旨
11番 山本清悟	
1. 入札情報	<p>(1) 入札関係情報で、公開しているその公開方法及び内容を問う。</p> <p>(2) 近い将来に向けて、公開方法及び内容の変更予定があるのかを問う。</p>
2. エコ対策	<p>(1) LED 照明の普及が最近特に加速しているが、省エネ対策として導入計画があるのか問う。</p> <p>(2) けいはんなエコ推進プロジェクト検討委員会の次の意見について、町は、どのように考えているのか問う。</p> <p>①産学公民の連携について</p> <p>②学校への太陽光発電の導入について</p> <p>③電気自動車普及について</p>
3. 児童公園	<p>子供の遊び場所として同じ目的で使用されているのに、都市公園と遊具設備等に対する町の対応に差があるのはなぜか、また差異を解消する気があるのかを問う。</p>

質問事項	質問要旨
1番 森元茂	
<p>1. 府道八幡・木津線〔南地域、植田地域、菅井地域〕の歩道等の安全対策について</p>	<p>歩道とは簡単に言えば、住民が車両等との事故が起こらないよう設けられた歩行者用の道であると思います。しかしながら現在の府道八幡・木津線の歩道は、道路の東側の片側に設置されているのが現状ですが、歩行者の中でも遠方から通勤、通学、一般的な用事等で利用される方もいれば、その近くに居住されていて生活にかかせない歩行者の道であって当然なんです、なぜかその生活にかかせない歩道が住居側ではなく東側で、府道の西側には歩道がついてないので昼夜を問わず危険で、しかも雨天時、濃霧時等の悪天候が重なる時など非常に危険であると考えますが、その交通安全対策等の考えは。</p>

質問事項	質問要旨
18番 佐々木 雅彦	
1. 清掃センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 木津川市の検討経過はどうなっているのか。本町として、その検証をしているのか。</li> <li>(2) 今年度内提示の約束は守れる見通しか。</li> <li>(3) 立地場所決定後の、処理方式・財源計画など、本町の対応準備はできているのか。</li> <li>(4) 新センター建設までの保守管理の見通しはどうか。</li> </ul>
2. 学研開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 現段階での、全体的な総括と今後の方向性を問う。</li> <li>(2) 「開発をバネに」して、財政基盤の強化は、どの程度進んだのか。</li> <li>(3) 新産業創出とともに、地元産業への波及効果・振興効果は進んだのか。</li> <li>(4) 地元雇用は、どの程度伸びたのか。また、観光を含めた「集客」効果はどうなっているのか。来年の「平城遷都1300年」イベントとの連携はないのか。</li> <li>(5) 科学教材の開発など、教育分野への還元は進んだのか。その結果、 <ul style="list-style-type: none"> <li>①学校教育分野での具体的進展を問う。</li> <li>②社会教育分野での具体的進展を問う。</li> </ul> </li> <li>(6) 「私のしごと館」をめぐる今後の取り組みを問う。</li> <li>(7) 学研区域・既存区域の土地利用計画は、順調に推移しているのか。</li> <li>(8) 公共交通の整備・振興策を問う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①都市部からの到達時間短縮として JR 学研都市線の複線化・近鉄けいはんな線の延伸・JR 中央新幹線「駅」の誘致など、現状と対策を問う。</li> <li>②JR 7両化にともなう、祝園駅ホーム幅の拡幅や上屋の延伸・下狛駅の安全性確保・運転本数増加などダイヤ改善の見通しを問う。</li> <li>③ノンステップバス、交通空白地域の解消・フリーパスの導入など、公共交通機関による移動の利便性の課題と対策を問う。</li> <li>④先月から松井山手周辺・京都駅間を、高速道路を經由し30分程度で結ぶ路線バスが開設され利用者も伸びている。第二京阪開通を機に新路線開設の方向はあるのか。</li> </ul> </li> </ul>

質問事項	質問要旨
5番 内海 富久子	
1. 環境について	<p>(1) 環境基本条例、基本計画策定について  新政権は、2020年までに90年比25%削減を打ち出しています。政府の積極的な対策を求められるところです。</p> <p>11月23日、世界気象機関は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスである二酸化炭素などの大気中の濃度は2008年も過去最高を更新し、温暖化に歯止めが掛からない実態であることを公表しました。京都府は90年度比10%削減を目標としているが、9月8日の発表に、07年度の統計では全体で90年度比0.2%増加で、その中で4割を占める家庭部門は90年度比22%増加、業務部門は37%増加と全く進んでいない状況です。</p> <p>本町は、環境ネットワークを中心に様々な環境保全のための取り組みをされています。また、(株)けいはんなが設置している関西学研都市の石碑に地球環境汚染や資源の減少を克服し、人類の幸福に貢献する「新しい地球文明創出」に向け、学研都市が生まれたと記されています。その中心である本町としては、環境保全の基本理念と具体策を強く押し勧めなければなりません、そのために、本町は9月定例会議会におきまして、国の緊急経済対策交付金を活用しての環境基本条例・基本計画策定の補正予算が可決されたところです。</p> <p>そこで、環境基本条例・基本計画策定に向けての取り組みを伺う。</p> <p>(2) 本町は昨年10月31日に「環境宣言」され、KES、環境マネジメントシステム・スタンダードステップ1認証を取得されました。1年が経過しましたが、町施設の環境に関する方針、目標を設定して職員一人一人が取り組むための地球温暖化対策実施計画の策定にむけての、進捗状況と今後の取り組みを伺う。</p> <p>(3) バイオディーゼル燃料の精製事業実施を。また、廃食用油の回収状況、今後の取り組みは。</p>
2. 小規模多機能型 居宅介護事業	<p>介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らしたい、出来る限り家族で介護を続けたいという高齢者や家族の願いと、高齢者の尊厳を支えるケアという考え方から、国はH18年に小規模多機能の事業を創設されました。環境の変化に影響を受けやすい認知症の方にも適したサービスです。国は小規模多機能型居宅介護施設も対象とする介護基盤緊急整備等臨時特例基金を21年度から23</p>

	<p>年度限りで都道府県に創設されました、交付金を活用しての施設整備を求めます。本町の施設の現状と考えを伺う。</p>
<p>3. 社会福祉施設の安全対策</p>	<p>H19年6月、消防法施行令が改正され認知症高齢者グループホーム、自力で避難することが困難な人が多く入所する小規模社会福祉施設でも防火管理者を選任し、施設の実態に応じた消防用設備などを設置することが義務付けられました。スプリンクラー設備、自動火災報知機、火災通報装置、この改正は、入所者の安全確保が目的であります。事業者にとっては財政負担が大きく、設置が進まないことが懸念されております。支援策として、国の介護基盤緊急整備臨時交付金で助成されます。障害者施設、児童養護施設も社会福祉施設等耐震化臨時特例基金から補助が受けられます。そこで、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本町の施設の実態と事業者に設置を促す取り組みは。</li> <li>(2) 事業者への情報提供と設置困難な場合の本町の支援を伺う。</li> </ol>

質問事項	質問要旨
10番 鈴木秀行	
1. いのち・暮らしを守る	(1) 後期高齢者医療制度の廃止を国に求めよ。 (2) 当面、同保険料の見直しにあたって、国民への負担増がないよう国の負担で行うよう求めよ。 (3) 国保税の見直しにあたって、増額をしないよう求める。
2. 水問題を考える	水道料金の値上げを抑え、住民の暮らしを守る。 (1) 府営水道料金「見直し」にあたって、以下の点を府に求める。 ① 3浄水場統合・耐震対策は、府の一般会計からの負担で。 ② 過大な水需要予測の見直し、ムダな水利権の放棄を。 (2) 本町の60%にもなる「カラ水」は、条例に基づき「見直し」を。 (3) 自己水量の検証と、学研進出企業の水対策。

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1. 教育条件の更なる充実を	<p>教育条件の更なる充実を願い、次のことを求める。</p> <p>(1) 35人以上学級の解消を 一人ひとりに行き届いた教育をするために、少人数学級編制が望まれている。本町では、府教委の制度を活用しての少人数学級編制は2小学校5クラスと聞いている。30人学級の実施を求めるが、当面35人以上の多人数学級の解消を求める。</p> <p>(2) 特別支援教員の全校配置と増員 通常学級でも特別支援を必要とする児童・生徒が増えている。特別支援教員の配置状況と、未配置校への支援教員の配置を求める。</p> <p>(3) 小学校にカウンセラーを 各中学校へのスクールカウンセラーは配置されているが、小学校への配置を求める。</p> <p>(4) 精華中学校・精華南中学校のバリアフリー化を 両中学校にエレベーターを設置することと、精華中学校に多機能トイレ（オストメイトトイレ）を設置し、バリアフリー化の実施を求める。</p>
2. 働きながら安心して子育てを	<p>(1) 保育所保育のさらなる充実 「地域に根ざし、地域に開かれた保育所」として、子育て支援センターをはじめ、一時保育、病後児保育やきめ細かい障害児保育などにとりくみ、町の子育ての中核的施設として保育所運営の努力をされていることに敬意を表すると共に、今後のさらなる充実を期待し、所見を述べながら、見解を求める。</p> <p>戦後間もない1948年（昭和23年）に児童福祉施設最低基準が定められた。憲法25条の見地から子どもの健康と健全な育成に必要な不可欠の最低限度の最低基準として定められ、第3条第4項には「厚生労働大臣は、最低基準を常に向上させるように努めるものとする」と規定されている。この間、職員配置基準が若干緩和されたが、保育室面積の最低基準はそのままになっている。</p> <p>最低基準はそのままにしながら、自公政権下で、入所定員の弾力化と撤廃、短時間勤務保育士の導入、調理の業務委託、保育への企業参入などの規制緩和が進められてきた。さらに、地方分権、財源委譲の名のもとに、公立保育所の運営費の一般財源化が行われ、全国的に公立保育所施設数の減少や職員の非正規化、保育の</p>



	<p>地域格差が拡大した。新政権の下でも、保育所運営負担金などが行政刷新会議の事業仕分け対象事業となり、国の保育料徴収基準の見直しが言われている。しかも、保育所最低基準の廃止・地方条例化を求めた地方分権改革推進委員会の第三次勧告に対し、厚生労働大臣は「待機児童の多い大都市部に限り、保育士の配置や保育室の面積について基準緩和の特例措置をとることで検討をすすめる」という方針を明らかにした。最低基準緩和で、一番の犠牲になるのは1日の大半を保育所で過ごす子どもたちで、保育条件の大幅な後退にもつながることを危惧するものである。</p> <p>核家族化や共働き、1人親家庭の増加で保育所の役割はますます重要となっている。本町においては、入所児童の増加や保育ニーズの多様化など、さらなる保育所保育の充実が求められている。これらの一連の国の保育政策の動向を背景としたなかで、その見解と今後の施策の見通しについて伺う。</p> <p>①国が進める保育政策についての見解はいかがか。  ②待機児童を出さないための今後の見通しは。  ③病後児保育の現状と病児保育の見通しは。</p> <p>(2) 学童保育の充実</p> <p>かねてから求めてきた学童保育の充実につき、学童保育ガイドラインの実効ある施策として、次のことを求める。</p> <p>①過密学童クラブの解消策は。  ②保育時間延長の実施を。  ③夏休みなどの長期休暇中の一時保育の実施を。</p>
<p>3. 「検討する」のその後</p>	<p>かねてより実施を求めてきた次の施策の検討経過と来年度実施の見通しを問う。</p> <p>①子どもの医療費小学校卒業までの無料化の実施。  ②町の「住宅耐震化改修助成制度」の創設。</p>

質問事項	質問要旨
15番 安宅吉昭	
1. 学研都市発展の課題について	<p>このたびの「私のしごと館は来年3月に繰り上げての廃止」という政府の発表に、地元は大きな衝撃を受けています。このことが、学研都市の発展にどのような影響を及ぼすのかと憂慮するものです。本町として今の「学研都市」の建設ステージをどのように捉え、また、どのようなスタンスを取ろうとするのか確認したいと思います。</p> <p>(1) 「私のしごと館」が3月に廃止されたら、学研都市の今後の発展にも大きな影響が出るのが懸念されます。また、「しごと館」で働く人たちの雇用問題、特に直接雇用されている人は本町の30名を含め約200名と聞かすが、本町としての見解を聞きます。</p> <p>(2) 一方、本町には新たな企業立地が24社にも上り、大変元気づけられる状況にあります。すでに立地している企業等に対する支援を続けていくことが、更なる立地による本町の発展に結びつく極めて大事なことであります。どのように支援していくとするのか。</p> <p>(3) 「学研都市のアクセス」の課題も、その方向性があるのかも心配されています。けいはんな新線の登美ヶ丘駅からの延伸の実現が、大きな課題であると思います。けいはんなの中心地、そして祝園駅への延伸の展望はあるのか。</p> <p>(4) あわせて「山手幹線」の全線開通は予定どおり進捗するのか。北進は地権者、関係者の協力もあり、ほぼ予定通りの進捗と推察されるがどうか。政府の公共事業圧縮の影響はどのようなものと考えているのか。</p> <p>(5) 京都府の「けいはんなエコシティ推進プラン」プロジェクトが進捗中であると聞かすが、本町はこれに対しどう関わっていくとするのか。また、どのようなメリットがあるのか。</p>

質問事項	質問要旨
22番 神田 育男	
1. 私のしごと館廃止後の活用策	<p>敷地 8 万㎡、3 階建、延べ床面積 3 万 5 千㎡・総工費は 580 億円。2003 年 3 月にオープンしたこの巨大施設。2007 年 11 月 3 日、当時の渡辺行革担当相と舛添厚労相の会談で無駄の象徴として、施設廃止の方向がうち出された。国民の貴重な雇用保険料で厚労省管轄の独立行政法人（雇用能力開発機構）が建設した超大型施設。毎年赤字が 20 億円。もともとこの事業を収益で判断するのは無理があった。採算が合わなくても必要な事業は行わなければなりません。赤字経営は建設前から分かり切っていた。誰も責任を取ることなく、赤字だから廃止だとは今まで一体どんな経営努力をしたのか？</p> <p>年間約 40 数万人の方が利用している現状、来館した学校や生徒たちの評価、運営に協力している地元への与える影響が余りにも大きいと云うことを鑑み、当時の精華町議会は私のしごと館の存続を求める意見書を全員一致で決議したものです。</p> <p>しかし、その後昨年 12 月に麻生政権下で正式に 2010 年 8 月末での閉鎖が決定され、更に今年の政権交代後も、長妻厚生労働大臣は 4 億円の事業費節減のために 4 ヶ月前倒しして 3 月末で閉鎖すると決定されました。</p> <p>景気の冷え込みで税収が極端に減少している現在、これ以上今の施設の存続を求めることは国家財政上無理であり、後戻りできないことは充分理解できます。かといって手をこまねいておれば、あの巨大施設は幽霊屋敷と化してしまいます。</p> <p>地元自治体としても、2010 年 3 月末の施設閉鎖を直視して、早急（年内）に土地の用途変更も含めた多様な活用策を国に提言すべきと考えます。町長の見解を伺う。</p>
2. 大胆な行財政改革を	<p>平成 20 年度の精華町が抱える地方債残高と債務負担行為残高の合計債務は約 360 億円。学校建設費などの地方交付税の後年度算入額など約 130 億円を差し引いても実質債務残高は約 230 億円となり決して少なくない額である。実質借金の割合を示す実質公債比率は 19 年度に比べて 5.8% 減少し 13.7% になったものの、将来いざというときの基金残高比率（貯金）は 17.3% も減少し 64.8%、21 年度は更に悪化して 60% 以下になる可能性がある。</p> <p>また平成 20 年度の自由に使えない資金、経常収支比率は 97.3% で予算の自由度が 2.7% と極めて低い数値となっています。</p>

	<p>私達の会派は、こうした状況を厳しく受け止め、来年度の予算編成が行われる前に、経費の節減と多くの財政改革案を町長に提案致しました。</p> <p>そこで今議会では、経常収支比率を改善する為の具体策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 厳しい財政事情の中、来年度の予算編成に向けて町長の基本方針。</li> <li>(2) 多額の改善が見込める保育所の人件費と運営委託費の改革。</li> <li>(3) 年間180食(日)しか作らない中での、学校給食の人件費の改革。</li> <li>(4) 時間外勤務の削減策。</li> </ol> <p>以上の4点を伺います。</p>
<p>3. 環境条例の進捗は</p>	<p>私達の住む学研都市精華町を綺麗な環境の下で生活できるように、私は犬の糞害、ゴミのポイ捨て、落書きの防止など過去4年間この問題を言い続けてきました。</p> <p>21年度中には「環境問題を包括的に網羅した環境保全に関する条例を策定する」との答弁を頂いていた。条例制定の進捗状態を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
8番 植山 米一	
<p>1. 山手幹線及び国道 163 号拡幅の進捗状況について</p>	<p>山手幹線及び国道 163 号拡幅の進捗状況について、お尋ねいたします。</p> <p>まず、山手幹線ですが、いわゆる学研都市のクラスター間を結ぶ道路として早期の完成が必要であります。京田辺市三山木から北は既に開通しており、残るは京田辺市三山木から本町北稻の間と、本町精華台から木津川市木津川台までの 2 箇所になっています。先日の建設産業常任委員会では、このうち通称ジャンプ台西の府道枚方山城線から自衛隊道路までの約 1 km を平成 25 年春の開通予定で進められているとの報告がありました。</p> <p>また、国道 163 号の 4 車線拡幅については、地元との設計協議や用地買収に向けた測量等が開始されて随分年月が経過しておりますが、とりわけ光台から柘榴地区へ抜ける道路が完成して以来、生駒市鹿畑町と柘榴地区との間の渋滞が極めてひどい状態になっております。</p> <p>一方、総選挙後の政権交代によりまして、国土交通省は全国で建設中の直轄道路 550 箇所の 2 割を凍結する方針と報じられるなど、道路予算をとりまく状況は随分厳しくなっております。無駄をなくすことは当然であります。山手幹線の全線開通と国道 163 号の拡幅、この二つの事業は影響を受けずに進捗するのか、また国道 163 号については、生駒市部分と同時でないと渋滞解消には効果がありません。奈良県側の状況はどうなっているのか、併せてお尋ねいたします。</p>

質問事項	質問要旨
14番 青木 敏	
1. 精華病院の指定管理者制度について	<p>11月に発行された「議会だより」の予算決算委員会の審議の中に、精華病院のことが記載されていました。「指定管理者になって4年になる。期限終了後、再度更新するのか。」との問いに、「再度更新できるように指定管理者に申し入れしている」との回答があります。この結論、申し入れを行った経緯と手順（手続）、また指定管理者期間の途中ですが、町として現状をどう評価しているのかを伺います。</p> <p>今後の方向性も併せてお伺いいたします。</p>
2. 工事を担当する監督職員について	<p>工事を行う際に、町は監督職員を決めて工事の進捗を確認していくと条例にも定めてあります。先日、業務内容を伺いにいったら、コンサルタントに業務委託している、との回答でした。</p> <p>(1) 監督職員の業務内容は。</p> <p>(2) コンサルタントに業務委託する必要があるのか。何故、職員ではできないのか。</p> <p>(3) 報告はどのようにされているのか。</p>

質問事項	質問要旨
3番 今方晴美	
1. 男女共同参画社会の推進	<p>(1) 男女共同参画によるまちづくり</p> <p>国の男女共同参画社会基本法が平成11年に成立して10年になります。この10年間で女性の意識やライフスタイルは大きく変化をしています。日本の女性は健康に恵まれ、高い教育を受けておりますが、必ずしも女性の能力が社会で十分に生かされているとは言えません。女性のチャレンジは、社会に活気を与え、同時に男性をも元気にします。意欲と能力のある女性が社会で活躍し、男性もゆとりある生き方を目指し、男女ともに個性と能力を十分に発揮できる社会の構築が望まれるところです。さて、本町におきましては、精華町男女共同参画計画が平成17年8月に策定をされました。今年度は5年目、中間年度に当たります。そこで、確認のため、次の点をお伺い致します。</p> <p>①この間の本町における男女共同参画の取り組みをどのように総括し、男女共同参画によるまちづくりがどのように反映されているのでしょうか。また、今後のお考えも伺います。</p> <p>②(仮称)精華町男女共同参画によるまちづくり条例の制定を求めます。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の視点からの防災対策</p> <p>平成17年、第2次男女共同参画社会基本計画が閣議決定されており、新たな取り組みとして、中でも、「防災・災害復興分野では、被災時に家庭的責任が女性に集中することが多く、男女のニーズの違いを把握した上での防災・復興対策を進める必要がある」と述べられております。そこで、確認のため、次の点をお伺い致します。</p> <p>①本町においても、ニーズにこたえられる女性の視点に立った総合的な防災・災害復興の体制づくりが必要不可欠であると考えます。どのようにお考えでしょうか。</p> <p>②本町防災会議におけます女性の参画はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>③具体的な一つの取り組みが、現場への女性消防職員の配置であり、そのための採用、登用の拡大が重要です。現状はどのようでしょうか。応募、採用状況など伺います。</p> <p>(3) 幼児期、学校現場での男女共同参画の推進</p> <p>男女共同参画社会は、大人になってからも大切ですが、幼児期から男女共同参画への基礎づくりとしての教育が大切だと</p>

	<p>思っております。教育がどのようになされているのか、現状をお伺い致します。</p>
<p>2. 教育行政の充実</p>	<p>(1) 学校現場でのがん教育の推進</p> <p>がん検診率の向上には、受診への環境整備とともに、がんに対する正しい知識を身につける、がん教育の充実が非常に重要だと考えます。厚生労働省は昨年10月、「がんに関する普及啓発懇談会」を発足させました。このメンバーの中には、教育の専門家も参加しており、子どもたちへの適切ながん教育の充実について検討されていると聞いております。現在、小・中学校の保健の教科書には、がんに関する記述はわずかしかなく、がん教育が非常に少ない現状です。学校現場での適切な生活習慣とがんに関する正しい知識を学ぶ機会を増やしていくことは、重要だと考えます。教育長のご見解をお伺い致します。</p>



質問事項	質問要旨
12番 山口利忠	
1. 学校施設の耐震化について	<p>本町の学校施設の耐震化について、川西小学校の校舎や体育館、また、精北小学校の体育館の耐震化に取り組んでおられるところですが、精華中学校の校舎や山田荘小学校の体育館については、耐震基準を満たしていないと聞いています。</p> <p>今後、耐震化に向けてどのような計画をされているのか、伺います。</p>

質問事項	質問要旨
20番 三原和久	
1. 安全対策について	<p>(1) 子どもたちを守る防犯まちづくりの展開は。</p> <p>犯罪に対して安全なまちを考えると、夜中でも1人で歩けるまち、安心して子育てができるまち、高齢者が安心して暮らせるまちづくりなどいろいろな姿があります。犯罪だけではなく、災害や交通事故に対しても安全であることが快適なまちであると思います。</p> <p>まちづくりにおいて予想される犯罪としては、まちの構造や地域の違いでさまざまな違いがありますが、関係ある犯罪としましては侵入盗や乗物盗、痴漢、ひったくりなどが挙げられます。これらは現場の状況に応じて機会があれば遂行する犯罪でもあり、機会犯罪とも呼ばれていて、この精華町内でも多発しております。場合によっては強盗や強姦、殺人などに発展しかねない犯罪でもあり大変危険です。</p> <p>防犯まちづくりは建物や道路、公園などの設計を工夫することで、機能性や快適性を損なうことなく防犯性を高めることができます。古くから知られています。防犯まちづくりとは、犯罪の起きる環境、状況などを想定し、犯罪の誘発を除去して、より安全で快適な環境づくりを目指すものです。防犯の視点を再度見直し、効果的でバランスのとれた防犯まちづくりを進められるでしょう。</p> <p>安心して暮らせるまちづくりとは地域、PTAなど連携して進めることによってより効果的にできます。</p> <p>スクールヘルパーの活動状況はどのようになっていますか。</p>
2. 教育行政の充実	<p>本町でも中学2学期制が平成16年に導入され、5年がたち、評価と今後の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
16番 和田貴美子	
1. 指定管理者制度	<p>(1) 精華病院  「公的病院の精神を受け継ぎ、地域住民のための質の高い医療を提供します」と示されるように、武田病院と本町の、住民の安心安全な医療の提供にとの思いが一致し、平成18年4月1日より指定管理者として運営を委託することができたと認識しています。</p> <p>平成23年4月1日で5年を迎えます。引き続き病院の存続を願うものですが、課題も多くあります。</p> <p>以下の点について伺います。</p> <p>①医療収益を黒字化するための本町の果たす課題(施設改善等)  ②訪問看護ステーションのあり方。  ③町民・職員の健康診断、がん検診等を委託できないのか。  ④往診はできないか(医師会との関係があるとのことだが)</p> <p>(2) 他の施設・事業の検討は。</p>
2. 環境問題	<p>(1) 本町には、環境問題に熱心に長年にわたり取り組んでおられるボランティア団体があります。その人たちの思いを、環境ネットワーク会議が立ち上がったことで、目的意識を高めあいながら組織の充実、よりよい環境づくりにと、期待は大きいものがあります。</p> <p>①今後の方向性(コーディネーターの設置等を含めて)を伺います。</p> <p>②基本条例の設置の見通しは。</p> <p>(2) 低炭素社会実現に向け、打越台設置の「過熱水蒸気式ガス化・炭化装置」の予備実証実験から、本格的な実証事業が進められようとしています。</p> <p>①「昨年末より、精華町北稻八間区の方々のご支援の下、予備実証実験が進められてきました」と、パンフレットに記されています。この認識でよろしいですか。</p> <p>②今後の木津川市清掃センターとの整合性を図ることが急務と考えます。見解を伺います。</p>
3. 高齢者福祉	肺炎球菌ワクチンの助成制度導入は。

質問事項	質問要旨
6番 村尾 礼示	
1. 精華町行政 110番業務等の実施について	<p>住民からの前向きな声（要望、意見、提案、指摘、苦情等）が寄せられることが、本町のまちづくりにとって大変有意義なことだと思います。そこで、町はどのように考えられているのか伺います。</p> <p>(1) 「住民情報」は、住民からの苦情も含め意見・要望等の声をどのように受けとめているか。</p> <p>(2) 「日常点検」は、町民全体の奉仕者として公共の利益のため、全職員による職員としての自覚にたって行なっているか。</p> <p>(3) 「行政パトロール」、「行政110番業務」による問題解決は、どのように分析しているのか。</p> <p>(4) 「行政パトロール」と「行政110番業務」の、今後の更なる体制拡充の考えはどうか。</p>
2. 犯罪の防止・抑止に係わる対応について	<p>京都府内において、「子どもへの声かけ等」の事案（声かけ、身体を触る、公然わいせつ 事件に至らないもの）が、本年7月末現在249件（前年同時期比20件増）発生している。</p> <p>また、歩行中や自転車の女性・お年寄りのカバン等のひったくりも連日多く発生している。</p> <p>本町を含め、近隣地においてもこういった犯罪、また幸い事件に至らなかった事案が発生している。</p> <p>安全で住みよいまちづくりの推進のための対応はどうか伺う。</p> <p>(1) 警察との連携とともに、教育現場としての児童・生徒等への指導や家庭との連携、地域の団体等が行っている見守り活動への関わりなど、町として出来る犯罪の防止・抑止に係わる対応はどうか。</p> <p>(2) 木津防犯推進委員協議会の支部（狛田、祝園、精華台、光台）への、今後の係わりと支援はどうか。</p> <p>(3) 木津防犯推進委員協議会の支部のない地域において、各種情報の迅速な提供や啓発活動等、地域住民の安全意識の高揚と自主的な防犯活動をどう推進していくのか。</p>

質問事項	質問要旨
19番 坪井 久行	
1. 指定管理者制度と精華病院について	<p>指定管理者制度を精華病院に適用して以来、4年目になる。依然として赤字ながら、経営改善の努力の中で経営が上向きつつあるとのことである。この4年間の指定管理者制度をふりかえって、当初の募集要領や協定にもとづいてどのようにとりくんできたのか、その成果や問題点、教訓を明らかにされたい。また、本町のおかれた地域医療の情勢の中で、医療・保健・福祉の連携のもと、精華病院がいかなる役割を果たすべきか、また、具体的な改善策についての見解を伺う。</p>
2. 精華町の農業支援の方向性について	<p>新しい政権のもと、戸別所得補償政策の実施に期待が高まると同時に、補償水準が米の再生産を真に保障するだけの額になるのだろうか、とか、全国一律の補償単価では各地の条件にあわせた農業支援にならないのではないかと、などの不安の声も多く出されている。さらに、政府が日米F T A(自由貿易協定)の推進など農産物の輸入自由化を進める懸念があることも、農家の不安を大きくしている。</p> <p>このような農業情勢の中で、食料自給率の向上を真剣にめざし、安心して農業に励める農政に転換してほしいものである。特に、持続可能な農業経営のためには、実効ある所得補償とともに、価格保障との組み合わせによる農業支援が必要ではないか。まず、国の農政についての見解を伺う。</p> <p>さて、本町の農政にあっては、生産、加工、販売にわたって、地産地消や食の安全を重視した創意的な地域農業をつくりだすために、現に行われている農業者の実践の中に新しい農業への芽を見つけ、行政としての農業支援が必要ではないだろうか、本町の農業の現状把握と農業支援策の方向性を伺う。</p>
3. 旧軍事鉄道・鉄橋跡地の「府道迂回路」及び「平和で安全な道」としての整備について	<p>菱田と僧坊を結ぶ旧軍事鉄道・鉄橋跡地は、第1に、府道八幡木津線の渋滞を緩和させるための迂回路としての整備が求められること、第2に、以前から「花と香り、平和の道」としての整備構想があったこと、第3に、近辺の住民からは菱田と僧坊を結ぶ安全な歩道の整備が要望されていたこと、の三つの意味において、整備が強く求められている。この三つの願いを統一して実現するために、車道と歩道の両方を備えた道と橋を整備することをのぞむものであるが、見解を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
7番 塩井 幹雄	
1. 精華台・光台地区の開発について	<p>現在、精華台の西側から光台1丁目に向け、広範囲に造成工事を行っている。精華台5丁目の住宅地域、アピタ北側の準工業地域、西側の商業地域であるが、日本経済が停滞しているなか、研究施設などの企業誘致については困難が予想される。</p> <p>現在造成している地域の活用について、町はどのように考えているのか。来年の3月末に私のしごと館の廃止が決まったこともあり、学研都市全体のバランスを考慮し、また近隣の住宅、企業施設との調和を考えたまちづくりにすべきではないか。</p> <p>町の考えを伺います。</p> <p>(1) 住宅地域（精華台5丁目）について</p> <p>①進捗状況と今後の予定</p> <p>②近隣地域への対応は</p> <p>(2) 精華台9丁目～光台1丁目の造成地について</p> <p>①進捗状況と今後の予定は</p> <p>②企業誘致の状況は</p>
2. 子供の医療費の無料化について	<p>町長の施政方針演説で言っていましたが、「小学校卒業までの無料化については財源確保と実施時期を含め検討する」とありますが、検討状況をうかがいます。</p>

質問事項	質問要旨
17番 杉山 義尋	
1. 狛田駅周辺のまちづくりについて	(1) 調査と、基本構想の結果は。 (2) JR下狛田駅南側の踏み切り拡幅の進展と実施は。 (3) 近鉄狛田駅へのアクセス道（僧坊・菱田線）は。 (4) 煤谷川の年次計画は。
2. 農免道路（菅井・菱田線）の安全歩道は	(1) 祝園地区の安全歩道は目に見えないが、どのようになっているのか伺う。

質問事項	質問要旨
13番 宮崎 睦子	
1. 学研都市にふさわしい名称に	<p>来年3月に&lt;わたしの仕事館&gt;廃止が決定されています。&lt;わたしの仕事館&gt;有効活用の議論は、学研都市の今後のありかたを問う議論にも拡大し、その行方は本町の運営にも大きく影響するものと考えられます。今後は、国や府さらには地元自治体としても何ができるかを考え、また、するべき努力を積極的に提言して取り組みを進めなければならないと思います。本町は、二府一県にまたがる関西学研都市の中でも関西文化学術研究都市推進機構などの中枢機関を抱え、国立国会図書館、さらには多くの研究施設を有し、中心自治体であることは間違いありません。その学研都市の課題として交通のアクセスの改善が指摘されていますが、京奈和道路には、&lt;精華学研&gt;という出入口があるものの、鉄道には精華どころか学研を連想される駅名はありません。唯一、JRに&lt;学研都市線&gt;という名称が存在しますが、駅名でどこが学研都市なのか全くわからないのが実情です。そこで、近鉄、JRの2社に対して、本町の鉄道の玄関である祝園駅・新祝園駅の名称を例えば&lt;関西学研都市駅&gt;など、学研都市の玄関にふさわしい駅名への変更を呼びかけることを提案します。名称については、住民、研究者から公募して、改めて学研都市の存在をPRする機会となればと思います。また、日本語・英語での&lt;ウエルカムボード&gt;の設置も提案します。本町のお考えを伺います。</p>
2. 中学校の給食の導入について	<p>過去に本町で実施された「給食について」のアンケート（中学校対象）を、小学校の保護者を対象にして実施することを提案します。本町のお考えを伺います。</p>
3. くるりんバスのルートについて	<p>くるりんバスは、むくのきセンター・かしのき苑・アピタ・コーナン・京阪奈プラザ・役場・駅を結び、福祉的な位置づけとして運行されています。近年、高齢者の運転事故が増加の傾向にある中、商業施設・病院・コミュニティー施設など、高齢者の利用頻度の高い施設への運行に期待が高まっています。特に、整形と循環器においては、高齢者の受診の機会が多く、町内では学研都市病院への停車を要望する声も多いので、学研都市病院への停車、具体的には、朝の受付に間に合う時間帯とお昼ごろの停車へのルート変更を提案します。どこから乗っても必ず病院を経由するという、高齢者のニーズにあわせた運行を要望します。本町のお考えを伺います。</p>